

# 委託業務特記仕様書（令和7年5月1日以降適用）

## （共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

## （共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

委託業務共通仕様書について

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

## （共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

## （成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

## （受発注者共同による品質確保）

- 第5条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

#### (ウィークリースタンス)

**第6条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。

- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

#### (業務スケジュール管理表)

**第7条** 本業務は、円滑な業務の実施と品質の向上を図るために、受発注者の役割分担の明確化と懸案事項や業務スケジュールを共有する、業務スケジュール管理表を作成しなければならない。

2 受注者は、業務スケジュール管理表を初回打合せ後速やかに提出するものとし、中間打合せ時等、必要に応じて修正をするものとする。

#### (Web会議【発注者指定型】)

**第8条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### (Web検査【発注者指定型】)

**第9条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### (業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】)

**第10条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であ

- り、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。
- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

#### **（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）**

- 第11条** 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。
- 2 対象業務は、次のURLにある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県CALS/EC <https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

#### **（C I M活用業務【発注者指定型】）**

- 第12条** 本業務は、C I M（Construction Information Modeling, Management）を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「C I M活用業務（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「C I M活用業務試行要領」を適用する。

C I M活用業務試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7238626/>

#### **（本業務の特記仕様事項）**

- 第13条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

## 仕様書

本業務は、平成30年に地すべり災害が発生し、現在も地すべり活動が継続している有瀬地区I-3ブロックを対象として、観測データをもとに、地すべり機構解析、地すべり対策工の効果評価、安定解析を行い、令和7年度に計画された追加対策工について評価・更新を行う。また、令和7年度までに作成・更新された三次元浸透流解析モデルを用いて、令和8年度出水期における地下水再現解析によるモデルの精度向上、追加となる地下水排除工計画の更新ならびに追加地下水排除工計画を前提として、抑止工を含めた対策工の概略検討を行う。

年1回実施される有瀬地区土砂災害対策技術検討会において、これらの結果を踏まえた各種資料作成及び検討会運営の補助を行う。

### 1 業務箇所

徳島県三好市西祖谷山村有瀬地内

### 2 業務内容

#### (1) 計画準備

本業務の目的・趣旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認して業務計画書を作成し、監督員に提出する。

#### (2) 巡視調査

別途貸与する過年度までの点検結果を基に、有瀬地区I-3ブロックの巡視調査を実施する。斜面内の既往の亀裂・変状等の変化や、新規変状等の有無などの確認を行い、観測機器の変動状況等を踏まえて、巡視カルテに整理したうえで監督員に報告する。

#### (3) 地すべり機構解析

既往調査・観測結果を再整理し、I-3ブロックの地すべり平面形状・すべり面形状の妥当性の把握ならびにI-3ブロック内での分化する地すべりブロックの有無の検証を行ったうえで、I-3ブロックの地すべり機構について整理する。

#### (4) 地すべり対策工の効果評価の整理

別途提供するI-3ブロックの動態観測データ、ブロック周辺を含む地下水観測データを整理し、I-3ブロックの変動状況、地すべり対策工の効果評価を行う。

##### 1) 各種観測データの整理

既往並びに令和8年度の各種観測データをもとに、以下の項目について整理する。

- ・各地下水排除工の排水量の変遷
- ・地下水排除工による地下水低下効果（基底水位、ピーク水位、地下水低下速度）
- ・地下水排除工による地すべり移動量の変化

##### 2) 地下水観測データに基づく対策効果の整理

前項にて整理した地下水観測データをもとに、地下水低下効果をI-3ブロック断面図ならびに三次元モデルにて分かりやすく表現し、地下水低下に寄与した対策工を明らかとする。

##### 3) 排水トンネルに関するデータ整理・比較

周辺地域の排水トンネルにおける排水量観測データ、水質データなどを収集のうえ、有瀬地区排水トンネルの排水量などと比較・検証したうえで、有瀬地区排水トンネルにおける対策効果減衰の有無などについて整理する。

##### 4) 各種観測データに基づく変動量低下予測

代表となる地下水観測孔におけるすべり面に作用する水頭を年単位で累積した「年間累積水頭」ならびに年降水量を複数年分整理し、相関性について把握する。また、各種動態観測に基づく地すべり移動量ならびにI-3ブロック安定解析結果、過年度までに実施された対策工規模などと突き合わせ、地すべり沈静化に至るまでの水頭低下幅を予測のうえで、追加が必要となる対策規模について整理する。

#### (5) 三次元浸透流解析モデルの更新

令和8年度の出水期の降水量、地下水観測の実績データを用いて、三次元浸透流解析による再現計算を行い、三次元浸透流解析モデルを更新して精度向上を図る。

三次元浸透流解析モデル仕様、検討ケースは以下のとおりとする。なお、再現解析対象孔、メッシュ及び既存対策工のモデルへの組み込みの有無は、必要に応じて見直す。

(三次元浸透流解析モデル仕様)

- ・モデル範囲：幅720m×奥行き860m、面積約0.6km<sup>2</sup>
- ・再現解析対象孔：約30孔
- ・メッシュサイズ：10m×10m×5～10m

(検討ケース)

- ・再現解析：1 ケース

##### 1) 解析条件の整理

発注者より提供する三次元浸透流解析モデルデータをもとに、地盤モデルの境界条件、降雨条件を整理する。また、令和7年度以降の地下水排除工は、必要に応じて三次元浸透流解析モデルへ組み込む。

##### 2) 地下水位の再現解析による三次元浸透流解析モデルの更新

令和8年度出水期の観測結果をもとに地下水位を再現する期間を設定したうえで、三次元浸透流解析を用いて地下水位の再現解析を行う。解析結果は各観測孔の実測地下水位と解析水位との差分の絶対誤差で評価する。誤差が大きい場合には、各層の透水係数や有効間隙率などの地盤パラメータについて、一般値（文献値）を大きく逸脱しない範囲で補正して、三次元浸透流解析モデルの整合性を高める。なお、地下水位を再現する期間は大雨を含む期間とし、発注者と協議のうえ、決定するものとする。

#### (6) 地下水排除工配置計画の評価

(5) で更新した三次元浸透流解析モデルを用いて、令和7年度に計画された対策工による地下水低下の予測解析を行い、対策計画の妥当性について評価する。また、三次元浸透流解析モデルを用いた効果的な浅層地下水排除工法の検討を行う。

##### 1) 地下水排除工配置計画の評価・更新

更新した三次元浸透流解析モデルを用いて令和7年度に計画された対策工の施設配置（最大限地下水位低下を図った案）について基底水位時、令和8年度最高水位時及び平成30年7月最高水位時における地下水位の予測解析を行い、令和7年度配置案の評価・検証を行う。

(検討ケース)

- ・予測解析：3 ケース（最大限地下水位低下を図った施設配置の1パターンで基底水位時、令和8年度最高水位時、平成30年7月最高水位時の3ケース）

##### 2) 効果的な浅層地下水排除工法の検討

浅層地下水を対象とした、鉛直縦方向の扇型の集水ボーリングや横方向の多段の集水ボーリング等を含む地下水排除工について、三次元浸透流解析モデルを用いた予測解析を実施し、地下水低下量等を評価する。目的と機能との適合性及び対象とする状況と作用に応じた安全性能を満足するよう効果的な地下水排除工法の検討（性能規定を含む）を行う。

(検討ケース)

- ・予測解析：3 ケース（地下水排除工3 パターンの基底水位時）

### 3) 安定解析

1) で効果的と評価された地下水排除工配置における地下水低下予測解析結果について、安定解析を行う。

### (7) 抑止工を含めた対策工概略検討

(6) の最大限地下水水位低下が見込める地下水排除工の施設配置計画を前提として、地すべり変動を沈静化させるためにさらなる追加対策工の概略検討を行う。なお、概略検討には抑止工も含めることとする。

実施項目は以下の通りとする。

- ・設計計画
- ・設計条件の確認
- ・比較形式選定
- ・概略設計計算
- ・概略設計図
- ・協議資料の作成
- ・概算工事費算出
- ・比較一覧表作成
- ・照査
- ・報告書作成

### (8) CIMモデル作成

過年度のCIM成果を利用し、施工済施設の他、(3) 機構解析、(6) 地下水排除工配置計画の評価・更新を踏まえて、CIMモデルの更新を行う。

実施項目は以下のとおりとする。

- ・CIM実施計画書
- ・モデリング計画
- ・資料収集整理と3次元データ化
- ・CIMモデルの照査
- ・CIM実施報告書
- ・CIMモデルの納品

本業務におけるCIMモデル化対象施設は以下の通りとする。

- ・集水井4号増し打ちボーリング（工事後）
- ・I-3ブロックすべり面（(3) 機構解析結果を踏まえて）

### (9) 検討会の運営補助

有瀬地区土砂災害対策技術検討会における各種資料作成及び運営補助（現地視察補助、速記、会場設営等）を行う。なお、有瀬地区土砂災害対策技術検討会は1回の実施を想定している。

### (10) 報告書作成

業務の成果として、報告書を作成するとともに、概要書を作成する。

以上